

議員（松岡 忠）

お早うございます。

6番 松岡 忠、令和4年6月議会の一般質問を一問一答形式で行います。

新庁舎になり職員一同、心機一転で業務を行って頂きたいと思います。

それでは今から質問に入ります。

最初は、幼稚園の統合についてであります。3月議会の一般質問での答弁では、3月末に幼稚園の統合についての報告書が提出するとのことでしたが、この一般質問を書いている時は、内容が分かりませんので、報告書を見てからの質問になりますので、よろしくお願いします。

そして、報告書を拝見させて頂きました。内容は以前から言われていた多度津幼稚園を改築する案と別の新幼稚園の2案でまとめていましたが、この案件は、教育長が校長会の代表で、平成29年度に多度津町教育課題検討委員会のメンバーとして、平成30年3月に検討委員会報告書が出されて、4年の歳月が過ぎております。今さらながらの報告書で新鮮味が感じられませんでした。内容を見てまず感じたのは、事業費見たらどちらも高額な事業費で、13億円を超える高額な事業費が示されておりますが、この内訳が不透明で、ちなみに新幼稚園の場合の用地取得費は幾ら位になっているのか。お互いの建築費は幾ら位になっているのかをお聞きします。

教育課長（竹田 光芳）

お早うございます。

松岡議員の幼稚園の適正配置に係る事業費の内訳について、答弁をさせていただきます。

まずA案、多度津町の中央に地理的中央に土地を購入して建てた場合の事業費でございます。

いずれも税抜の価格でございますので、よろしくお願い致します。

まず、造成事業1億4,600万。建築工事8億5,600万。外構工事5,500万。用地取得費2億4,700万。合計で13億400万。いずれも税抜でございます。ちなみに税込みで14億3,400万円になります。

続いてB案、多度津幼稚園を改築し、一部、多度津小学校の土地を取り込んで建て替える案でございます。まず、造成費9,800万。こちら多度津幼稚園、解体することになりますので、解体工事費9,400万。建築工事、こちら多度津小学校のプールの土地も活用するような形になりますので、小学校のプールの建て替え工事も入ります。建築工事費11億2,000万円。外構工事費7,100万。用地取得費は必要ございませんので0円でございます。合計、13億8,200万です。ちなみに税込みで言いますと15億2,000万円でございます。以上答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

有難うございます。

高いですね。ちなみに土地の取得費が2億4,700万。これは、少し高過ぎるような気がするんですが、多分、これ住宅地の土地を買うのではなく、田んぼでないかなと思うんですが、その辺の内容をもう少し詳しく教えて頂きたいと思います。

教育課長（竹田 光芳）

松岡議員の土地の取得に係る経費についてのご質問に答弁をさせていただきます。こちらの土地取得費につきましては、国土交通省地価公示都道府県地価調査において本町の地価が公表されており、これを参考に算出させていただきました。まずA案、多度津町の中心に土地を買うっていう方法ですが、こちらの方につきましては計画地の近いところの住宅地の金額になりますが、1平方メートル当たり2万2,200円っていう近くの単価の方を参考にさせて頂いて算出させて頂いたものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

1平米当たり2万2,200円ですか。坪当たり6万円位の取得費がかかると。これは今の段階での話なんですけど、この辺はぐっと落ちていくんでないかなと思います。この13億という金額をパッと見た時に、今の町政の状態からいうて町長も答えが出せないのは、しんどいかなと思います。しかしながら今回は具体的な方針が決まらなければ、今後の幼稚園の統合事業が進んでいかないと。施政方針でも子育て支援とか、その辺を町長、書かれていますし、昨日、次期町長にも出るという気持ちが昨日発表されました。町長の見解を伺いたいです。

町長（丸尾 幸雄）

ただ今のご質問内容は、金額についてどう考えるか。

議員（松岡 忠）

やるかやらんかの今言う結論を、これ2案なんで2者選択になるんで、やらないかんは分かるとんやけど、どっちでいこうかいうんを決めるのに、町長の答えがないと出来ないのでないかなと。

町長（丸尾 幸雄）

はい。ちょっと質問の内容が分かりにくかったんで、質問させてもらって済みませんでした。

このことは私どもの教育委員会だけでなく町の方から出してる案でありますので、今、私どもの施策の中で幼稚園、小学校の適正配置と適正規模、適正数ということ、謳わせて頂いております。その中で今、幼稚園も小学校も耐震補強は出来てます。だから急ぐことはないんですけども、ただ、幼稚園の場合は、老朽化をしています。そのためには、小学校よりも幼稚園の方が、優先順位が高いんじゃないか。どっちにしろ、少子化を迎えるに当たって、今4つある小学校、4つ

ある幼稚園の数が適正ではない、これは、教育課題等検討委員会によりまして、その答申の中で幼稚園は1つ、小学校は2つが適切ではないか。という答申を頂きましたので、その答申に従って議会の皆さんにもその旨お伝えして、そして了解を得て、そして今、じゃあどこにしようかという、その優先順位としては、今申し上げましたように幼稚園の方が老朽化をしているので、まず小学校よりも幼稚園の方がいいんじゃないか。これは、今、いつするか早急にするかということもお伺いしたいということをお私に伝え、今言ってると思うんですけども。今、小学校もそれから幼稚園も耐震は出来ております。それから小学校に至っては、全ての教室にエアコンが設置してます。幼稚園もほとんど遊戯室だけじゃなくて、主要な子供が集まる場所、全ての教室とは言いませんが、そこにもエアコンは設置してます。そういう子供の教育環境の充実ということに関しては、今は出来ていると思っています。ただ少子化を考えた場合に、これからの子供の数、また、適正な幼稚園の数、小学校の数というのが、これからどういう風な形になるかを議員の皆様方とご相談させて頂いて、そしてそれを早急にですね、決めていくこと。そして、それを行っていくことが大事だと考えております。

そしてこの度、今、案として、まずは案として議員の皆様方に提出をさせて頂いた次第です。今の単価のこと、土地のこととか、それは今、基準に則って、今、試算をした中でありますので、これが実勢を伴っているかどうかということは、私もここで間違いないという断言は出来ません。これから、検討していく課題だと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

答弁有難うございました。

私が申し上げたいのは、この2案があると。1案は多度津の幼稚園、場所もそのままやと。もう一つ新しく造るという案と2案なんで、そのどちらかでいこうかという案を議会の方に早く知らせて欲しいと。多度津の中心部に新しい園を造るとして、ある程度の場所が、これ1万平米要りますので、土地の確保からしていかないかという中で、教育委員会の方でも方針が決まれば、その動きで何らかの動きが出来るんですが、決まってないので、先ほど申しました町長に決断して頂きたいのは、どちらでいこうかというのをちょっとお聞きしたかったので、どうですかね、町長。

町長（丸尾 幸雄）

松岡議員のご質問に答弁させていただきますけども、今、教育課の方から提出した案は2案あります。そのどちらか一つを私が決めてやります。どちらかにしますということは、それは言えないと思っております。

議員の皆様、また私どもの中で検討を重ね、そして議員の皆様にもご相談をしな

がらどちらがいいのかを決めていきたいと思っています。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

私が申し上げたいのは、A案・B案ありまして、B案の方は多度津の幼稚園の場所そのものが決まっていると。新幼稚園の場合には、場所から決める内容があります。その辺で、町長はどちらを考えているのかなというのを聞きたいがなと思います。今の新幼稚園と今の多度津の幼稚園。

町長（丸尾 幸雄）

松岡議員の再々質問に答えさせていただきます。

今、ベストかどうか分かりませんが、今、教育委員会の中で、また、私どもも一緒に考えた中で、この今提出させて頂いた2つの案がベターではないかなと。その中からベストを選んでいくということでもありますので、それはそのベストを今ここで私がこちらとか、私はこちらの方がいいんだとか、いうことは言えないと。立場上も言えないし、今、私どもが、こういう議会の皆様と私ども執行部との間の中におきましては、私どもが作った案を議会の皆様にご提示をして、議論して頂いて、検討して頂いて、そして議決を頂くのが議会の適切な運営だと思っておりますので。そういう意味では今回、まず、私たちの案、議案を提出させて頂きました。そのことについて、ご議論をお願いしたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

今、答弁頂きましたが、そしたら町長の方で最終決断は町長だと思うんですが、それまでの幾ばくかの案いうんは、教育委員会を出していかないかということになります、教育委員会、出来ますか。

教育長（三木 信行）

松岡議員の再質問に答弁をさせていただきます。

教育委員会としての案ということですが、令和2年6月ですね、ご質問頂いてから教育委員会では再三、話し合いを致しまして、教育委員さんとも当然、教育委員会事務局の中でも十分話をし、そしてまた町長の方ともですね、色んな案の中で協議をしてまいってきております。

今、町長の方からですね、これから先で議会の皆様とお話をしながら一つ結論を出していくというところなんです、その議論の一つの案としてですね、教育委員会として検討した考えを今申し上げますと教育委員会としては、新しく多度津町の中心部に新たな土地を購入して建設する方がいいのではないかとこの風に考えています。理由は色々あるんですが、園舎や園庭など建設の仕方には選択幅が広がるということであったり、現状の土地を使うとすれば現状の幼稚園とか小学校のその期間の教育活動に支障が出るということとか、あと工期のこととか、駐

車場がゆったり取れるのではないかというようなことで、そういう風に考えております。ただ、マイナス要因としては、新しく土地を購入するということで購入出来ないということもありますし、それから町長の方が財政が一つ、建設に向けて進むことが出来て、そこからスタートといった時に、なかなかその対応が財政状況との改善に合わせた対応がうまくいくかどうかというのが、その辺りが課題かなと思いますし、あと、教育や保育だけの視点ではなくて、町全体の都市計画や町有地の活用計画というのがあると思いますので、教育委員会の選択が全てではないと思ってしております。町としての最終的な案の中で、教育委員会が考えていきたいと思ってしております。現段階の教育委員会の案を出した時点での考えを申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

教育長、有難うございました。

ある程度の教育委員会の意見いうのを今、教育長述べられたと思うんですが、今からこれ、何年もかかる事業なんで、今から始めてでもすぐに答えはすぐに出る問題でないと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

それでは、二つ目の、コロナ関連についての質問をさせていただきます。

コロナ感染者が出たクラスは学級閉鎖となっていますが、学級閉鎖となったクラスの授業の遅れは、どのようになるのでしょうか、お伺いします。

教育長（三木 信行）

松岡議員の学級閉鎖となったクラスの授業の遅れについてのご質問に、答弁をさせていただきます。

学級閉鎖となったクラスの授業の遅れについては、小学校においては学級担任がほとんどの授業を受け持っているため、担任の裁量で各授業の進め方を工夫したり、時間割を一時的に再編成したりして対応し、遅れを取り戻しております。

一方、中学校においては教科担任制ですので、教員間で授業を交換したり、必要があれば追加で授業時間をとったりすることで、遅れを取り戻しております。加えて、学級閉鎖中の宿題に予習の内容を多く取り入れるなど工夫したり、事後に個別指導を実施したりし、躓きをなるべく解消できるように努めております。

また、必要に応じてオンラインを活用した学習を行っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

どうも有難うございます。

私もこの問題について、ある小学校に先生心配ないんなどお話ししたら、その学校では授業を先行でやっとなんと。こういうのが起きた時に心配ないように先行して授業をやっているの、今のところ別段問題ないとのお答えを頂きましたの

で、コロナ学級閉鎖しておるお子さんがおる人は、安心して頂きたいと思えます。

そして3番目の質問に移りたいと思えます。入札結果についてであります。5月24日に行われた業務委託について質問します。

予定価格の公表はありませんでしたが、入札者の入札金額を見ますと落札者の金額は、他の入札者と比較すると半分以下であります。この業務は大半が人件費であると思えますが、真面目な業務が執行出来るでしょうか。委託業務は最低制限価格が設定されていないので、失格者はいません。しかし、その業務内容は把握出来ていると思えますが、業務施工途中でのチェック体制は、どのように考えているのかお伺いします。

町長（丸尾 幸雄）

松岡議員の入札結果についてのご質問に、答弁をさせていただきます。

5月24日に執行されました令和4年度多度津町役場庁舎・多度津町地域交流センター特定建築物環境衛生維持管理業務委託及び令和4年度多度津町役場庁舎・多度津町地域交流センター他4施設清掃業務委託の入札は、どちらも新庁舎の管理に関する業務委託ですが、落札しました業者は過去に旧庁舎の清掃業務を受託していたこともあり、業務については正しく認識した上で入札に参加したものと考えております。

議員がおっしゃるとおり委託業務は、最低制限価格が設定されていないため、最低価格を入札した業者が落札者となります。

入札結果を見ると、確かに落札額が低いため、業務の確実性が不安視される場所ではあります。職員や来庁者の目にも留まる業務であり、必要があれば職員が立ち会うことや清掃後の確認を行う等、受託業者から提出される実績報告書を元にチェックをするように致します。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

再質問です。特定建築物環境衛生維持管理業務は、法令で定められた維持管理であります。多度津町においては、現在、多度津中学校で実施しています。その内容と今回の内容は同じでないかと思えますが、結果報告を香川県の保健所の検査センターに提出し、そこで合格しなければならないのではないかなと思えます。落札価格を中学校の場合の金額と比較すると約3分の1です。間違いなく実施出来るのか、その対応をお伺いします。

総務課長（泉 知典）

松岡議員の再質問に答弁をさせていただきます。

特定建築物環境衛生維持管理業務は、特定建築物における衛生的環境の確保に関する法律及び建築物環境衛生管理基準に基づく空気環境の調整、給水及び排水の

管理、清掃、ネズミ・昆虫等の防除、その他、環境衛生上、良好な状態を維持するために必要な措置を講じ、施設の適正な管理運営を目的として定められた項目の測定や点検を実施するものでございます。

今回の受託者は、建築物環境衛生総合管理業として、一定の人的・物的基準を満たした県知事の登録を受けている事業者であり、法律に基づく保健所への各種届出の事務処理や立入り検査等を実施出来るものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

再々質問になります。今の。

今、中学校においての実績報告書が、教育委員会の方に出されていると思いますが、同じような報告書が出されるとは私は思うんですが、もし、その辺で不備があった場合にどう対処するつもりでいますか。

総務課長（泉 知典）

松岡議員の再質問に答弁をさせていただきます。

もちろん報告書の提出があり、それを確認は致します。不備、どこまでが不備っていうのかちょっと分からない部分ありますが、私どもが仕様書に提示してあるものが出されてない不備、欠損等があれば、当然その分の提出を求めるものであります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

再質問になります。

新庁舎及び地域交流センター他4施設清掃業務委託については、現在、旧庁舎においても実施していますが、この業務は大半が人件費であると思われれます。業務実施計画書の提出書類は出ていると思いますが、作業員の人数は出ているのでしょうか、お伺いします。また、その計画書は、多度津町の考えている内容と合っているのか、併せてお伺いします。

総務課長（泉 知典）

松岡議員の再質問に答弁をさせていただきます。

業務実施計画書では、作業員の数は1日、2人体制で8時間従事する者を1人、4時間従事する者を1人とし、複数の作業員でローテーションすることとなっております。開庁して1週間余りが経ちましたが、開庁日は作業員が慣れる必要もあるせいか4名で清掃業務を行っていましたが、現在は計画通りとなっております。この計画書は、仕様書を元に作成されておりますので、問題はないと考えておりますが、実際に施設の供用が始まり、今後の状況を踏まえ、より実態に即した適切な内容となるよう協議して行っていこうと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

この頭の中に他4施設とありますが、これ、どこの施設のことを言うんですかね。

総務課長（泉 知典）

松岡議員の再質問に答弁させていただきます。

まず、施設の一つとして従来は旧役場庁舎と福祉センターがございました。これは、今現在は多度津町庁舎及び地域交流センターという形で一つの施設になっております。残りの施設としまして、町民健康センター、リサイクルプラザ、消防本部、勤労青少年ホームの所となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

今の内容で約10ヶ月間、清掃業務を行うと。延べ人数は幾ら位になるんですか。

総務課長（泉 知典）

松岡議員の再質問に答弁をさせていただきます。

各施設、現庁舎及び地域交流センターは2名体制ですが、他のところは1名であり、毎日でない所もあります。申し訳ございません。今、すぐには計算が出来ないので、もし必要だったら計算致しますが、申し訳ございません。

以上、答弁させていただきます。

議員（松岡 忠）

私が今、延べ人数を言うたのは、これ人件費ばっかしの仕事内容でないかなと。10ヶ月で320万ほどの契約金額で、何人位この仕事に従事するのかなというのがありましての質問でした。これ内容見たら、建設工事ではダンピングでないかなというような金額になりますが、清掃業界にこのような事案が起きれば、いかに委託業務であれ、今後の案件に影響が出るのは明らかであると思われませんが、国の方もダンピングについては、何かしらの指針が出ていると思いますが、いかがでしょうか。

総務課長（泉 知典）

松岡議員の再質問に答弁をさせていただきます。

確かに国の方でも清掃委託に関しましては、最低基準を設けられると。そういうことも行えるとされております。現在の多度津町においては、まだ新しい施設と古い旧施設、俗にいう今回の新庁舎の方は、ビル管理法に基づく清掃業務が入っております。そうじゃないところと一緒に入札をしてしまった。したという経緯もありまして、その部分については、まだ行っておりません。ただ今後、こういう清掃業務においての入札することにおきましては、色々協議をしながら、また適切な入札を行えるようにしていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

もう一度お聞きしたいしたいのは、清掃業務とありますが、この清掃業務は多分床面だけではないかなと思いますが、それ以外に極端な言い方したら、この机の上とか、これは担当課で清掃するんですか、お伺い致します。

総務課長（泉 知典）

松岡議員の再質問に答弁をさせていただきます。

もちろん床面掃除もあります。年に何回かのガラス面掃除、もちろんトイレもあります。庁舎内、執務内におきましてもフロアの清掃はありますが、各自の机の上を拭くという業務は、確かに入っておりません。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

色々質問をさせていただきましたが、仕事をとる業者は自分が一つも仕事をせんと自分とこの作業員に仕事をさすと。負担がそちらにいったるんではないかなという考えがありましたので、今回の質問をさせていただきました。町としたら、少しでも安い方がええのは分かっておりますが、その辺を考えて、今後、何らかの検討をして頂きたいと思います。これで私の一般質問を終わります。

有難うございました。